



# 青森河川国道ニュース

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38  
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577



ご意見は  
こちらまで



## 大規模油類タンクからの

# 油の流出を

# 防止せよ!

**CAUTION**

**上水道・農業用水等に影響が!  
対策費用は原因者が負担!**

### 油流出防止に向け消防署と合同で点検

岩木川管内では、2年前に大規模油類タンクを所有している事業者(以下、「事業者」という。)の敷地内から、地上配管の損傷等による油流出事故が2件(五所川原地区消防事務組合及び弘前地区消防事務組合管内)発生したことを受け、岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会(※1)と弘前地区消防事務組合は、消防事務組合管内の約300事業者へチラシの発送を行うと共に、12月6日(金)弘前市内の事業者を対象に合同点検を実施しました。

(※1)国土交通省・経済産業省・青森県・流域市町村等関係機関で構成

点検では、事業者へチラシを配布して注意喚起すると共に、屋外にある油類タンクの設置状況、開栓部・接続部の緩み、配管の状況等の確認を行いました。

冬期間は除雪作業や油の使用頻度が増えることにより、油流出による水質事故が発生しやすくなることから、今回の合同点検を

踏まえ、**事業者の意識向上と  
事故発生後の連絡体制の充実**  
を一層図っていきます。

\* 馬淵川水系についても、大規模油類タンクを所有している約100事業者へチラシを発送しています。



▲ チラシの配布 ▲

【御願】大規模油等タンクの所有事業者の皆様へ  
岩木川水系水質汚濁対策協議会(青森河川国道事務所)・弘前地区消防事務組合

冬期間は暖房用燃料の使用機会が増えること、また、落雪等による配管損傷が原因で水質事故が多く発生します。また、過去においては、**除雪作業中に大規模油等タンクを有する施設の配管を損傷し、重油800Lが流出するという水質事故が発生し、河川に流出する事故もありました。**この事故に伴い、**製水費や処理費等への影響が懸念され、マスコミでも大きく報道されました。**

幸い、原因者・関係機関の流出拡大防止措置により、影響はありませんでしたが、**今後も除雪等の作業により、水質事故が発生するため、注意喚起のためお知らせしますので、貴設備の点検と事故発生時には迅速な連絡を御願いたします。**

▶ 除雪作業においてビニールハスの送油管に気づかず、送油管を破断→河川への流出  
▶ 屋根からの落雪により送油管を破断→河川への流出  
社会的な影響が大きいことから、新聞に大々的に報道される。(社会からの批判の目にさらされる。)

**事故を防ぐには**  
・ 除雪前に、除雪作業の支障となる物件について把握しておく。  
・ タンクや突出している送油管が屋根にある場合は、冬期間(降雪前)に  
白布等の養生等の目的を付けたり、突出部分を補修防止のため貼ったり、  
敷溝内に敷設するなどの迅速処置をする。また、地下配管とする。  
・ 日頃から施設の点検を定期的に実施する。(老朽化による損傷もある。)

**事故が発生した際の措置**  
■ 原因者  
● 発生直後の流出防止対策と原状復旧(土の入れ替え等)。  
▶ 対応が迅速です。  
● 油が河川に流出した際は、被害を防止するためにオイルフェンスや吸着マットを設置し、下流への流出防止及び油回収の措置を行います。  
▶ 対応が迅速です。

● 事故の状況によっては、多数のオイルフェンスや吸着マットの設置が必要となり、多数の費用がかかります。  
● 措置一環した費用及び被害があった場合は、原因者負担。実施費(数十万円から数百万円程度)。



**事故が発生した際の連絡先**  
● 発生直後の流出防止対策を協議会とともに、緊急、下記の機関へ連絡されるようお願いいたします。  
■ 国土交通省  
岩木川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局(青森河川国道事務所) 河川管理課(TEL:017-734-4590)  
■ 青森県  
中津川流域民防、河川移動施設課(TEL:0172-34-1283)  
■ 青森市  
弘前市:市民生活部環境課(TEL:0172-36-0677)  
■ 弘前地区消防事務組合  
通報は、119番又は最寄りの消防署へお願いします。

▲ 配布チラシ ▲